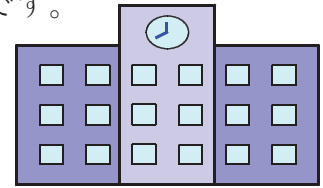


『学校力向上』に関する総合実践事業

今年度から本校は、学校改善の取組の一環として、北海道教育委員会の「学校力向上に関する総合実践事業」の指定を受けました。

本事業は、北海道内外で行われている学校教育研究の先進事例や地域や学校の実態を踏まえ、学校力の向上に関する包括的な取組を行うものです。

具体的には、次のようなことに取り組みます。



【事業の内容：取組の概要】

○教育課程

- ・各学年ごとの具体的な達成目標の設定
…各学級ごとの「学力向上プラン」を作成し、重点的に指導する内容や到達目標を明確にして授業改善を図っていきます。
- ・基礎・基本を確実に習得させる指導方法の工夫
…全ての児童の基礎学力保障に向けて、前の学年までの学習内容の振り返りをする時間を設定します。（主に朝学習の時間に教員がついて行う）
- ・全校で統一した子どもスタンダードや教師スタンダードの確立
…全校で指導の共通項を増やすため全校統一した学習規律や生活規律の掲示・徹底を図ります。
- ・放課後や長期休業中における補充的指導の充実
…個に応じた基礎・基本の定着・習熟に向けた定期的な放課後学習（毎週水曜日）や長期休業中の学習を実施します。
- ・体力向上の一校一実践の実施
…体育の時間の冒頭の10分間や児童集会等を活用して、短縄跳び・長縄跳びへの計画的・継続的な取組を行います。
- ・学校間連携の推進
…近隣の小中学校との授業研究等の相互参加による連携の強化を図ります。

○家庭・地域との連携

- ・生活リズムチェックシートの積極的な活用
…年間3回（5月・8月・1月）、生活リズムチェックシートを使った生活リズムの振り返りを実施し、望ましい生活習慣の確立を図ります。
- ・学校関係者評価の充実
…学校評議員による授業参観の実施や保護者アンケートの工夫改善を図ります。

○人材育成

- ・管理職による日常的な授業参観や指導助言
- ・若手教員向けの放課後テーマ別研修の実施と近隣校教員の積極的受入
- ・日常の授業改善に直結する校内研究の推進

○外部との連携等

- ・外部からの指導助言の充実（道内外の著名な実践家の招聘）
- ・道立教育研究所や附属函館小学校との連携
- ・本事業の成果や課題の積極的な発信
（本校ホームページで随時お知らせしていきます）

○子どもと向き合うための時間の確保

- ・会議の精選や時間短縮の工夫
- ・校務の業務分担の見直し
…通信印刷、学級会計事務、諸会議準備といった業務の中で、新たな事務職員（山田事務職員）へ移行できるものは移行する

《※今、全道では児童の学力、体力の向上が第一の課題ではありますが、それは本校においても同様であるとおさえています。本校といたしましては、この指定事業をきっかけとして、子どもたちの力をさらに伸ばし、自信と意欲を高めていきたいと思ひます。保護者の皆様、地域の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。》